

早川ゴム株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における父親の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成26年 4月～ 子育て支援制度の取得推進と実態調査の実施
- 平成26年 7月～ 管理職を対象とした取得啓発活動の推進
- 平成27年 1月～ 子育て支援制度の社員への周知と啓発活動の推進

目標2：平成29年 3月までに、社員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間320時間未満とする。

<対策>

- 平成26年 6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を1回実施
- 平成26年10月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 平成27年 1月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 平成26年 4月～ インターンシップ受入の工場や部署への説明及び体制作り
- 平成27年 1月～ 関係行政機関、学校との連携
(試験的受け入れ開始)
- 平成27年 7月～ インターンシップ受入の推進